

平成30年度西東京市一般会計補正予算（第4号）

平成30年度西東京市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ157,705千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72,373,918千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成31年2月25日 提出

西東京市長 丸 山 浩 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市	税	31,917,480	△71,772	31,845,708
	1 市 民 税	16,579,656	△132,812	16,446,844
	2 固 定 資 産 税	11,828,970	57,852	11,886,822
	5 都 市 計 画 税	2,454,672	3,188	2,457,860
2 地 方 譲 与 税		286,000	△37,000	249,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	77,000	△4,000	73,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	209,000	△33,000	176,000
3 利 子 割 交 付 金		46,000	37,000	83,000
	1 利 子 割 交 付 金	46,000	37,000	83,000
4 配 当 割 交 付 金		225,000	48,000	273,000
	1 配 当 割 交 付 金	225,000	48,000	273,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		155,000	159,000	314,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	155,000	159,000	314,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		3,247,000	106,000	3,353,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,247,000	106,000	3,353,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		160,000	△5,000	155,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	160,000	△5,000	155,000
9 地 方 交 付 税		3,053,536	27,780	3,081,316
	1 地 方 交 付 税	3,053,536	27,780	3,081,316
13 国 庫 支 出 金		11,758,259	264,722	12,022,981
	1 国 庫 負 担 金	10,756,559	196,063	10,952,622
	2 国 庫 補 助 金	941,771	68,659	1,010,430

款	項	補正前の額	補正額	計
14 都 支 出 金		9,190,789	△36,963	9,153,826
	1 都 負 担 金	3,272,374	79,778	3,352,152
	2 都 補 助 金	5,510,670	△131,159	5,379,511
	3 委 託 金	407,745	14,418	422,163
15 財 産 収 入		1,049,708	△438,407	611,301
	1 財 産 運 用 収 入	62,092	487	62,579
	2 財 産 売 払 収 入	987,616	△438,894	548,722
16 寄 附 金		41,339	57,835	99,174
	1 寄 附 金	41,339	57,835	99,174
17 繰 入 金		3,147,925	△236,493	2,911,432
	2 基 金 繰 入 金	2,650,941	△236,493	2,414,448
19 諸 収 入		575,238	29,693	604,931
	5 雑 入	479,545	29,693	509,238
20 市 債		4,274,804	△62,100	4,212,704
	1 市 債	4,274,804	△62,100	4,212,704
	歳 入 合 計	72,531,623	△157,705	72,373,918

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		468,478	△3,566	464,912
	1 議会費	468,478	△3,566	464,912
2 総務費		8,943,416	△384,878	8,558,538
	1 総務管理費	7,371,527	△351,781	7,019,746
	2 徴税費	812,378	△20,751	791,627
	3 戸籍住民基本台帳費	524,291	△9,260	515,031
	4 選挙費	139,401	△611	138,790
	5 統計調査費	40,335	△2,575	37,760
	6 監査委員費	55,484	100	55,584
3 民生費		38,271,249	482,247	38,753,496
	1 社会福祉費	14,803,994	308,282	15,112,276
	2 児童福祉費	15,494,033	110,218	15,604,251
	3 生活保護費	7,973,222	63,747	8,036,969
4 衛生費		4,641,451	5,678	4,647,129
	1 保健衛生費	1,934,096	4,725	1,938,821
	2 清掃費	2,707,355	953	2,708,308
6 農林費		135,648	12,685	148,333
	1 農業費	135,648	12,685	148,333
7 商工費		232,081	△2,353	229,728
	1 商工費	232,081	△2,353	229,728
8 土木費		3,651,583	△136,101	3,515,482
	1 土木管理費	483,931	△635	483,296

款	項	補正前の額	補正額	計
(8 土木費)	2 道路橋梁費	1,132,518	△45,883	1,086,635
	4 都市計画費	1,759,901	26,873	1,786,774
	5 住宅費	261,482	△116,456	145,026
9 消防費		2,437,445	△18,278	2,419,167
	1 消防費	2,437,445	△18,278	2,419,167
10 教育費		6,501,994	△66,448	6,435,546
	1 教育総務費	1,128,162	△19,824	1,108,338
	2 小学校費	2,350,752	△31,965	2,318,787
	3 中学校費	964,028	△1,905	962,123
	5 社会教育費	995,435	△7,359	988,076
	6 保健体育費	478,265	△5,395	472,870
11 公債費		5,981,917	△46,343	5,935,574
	1 公債費	5,981,917	△46,343	5,935,574
12 諸支出金		1,170,178	449	1,170,627
	2 財政調整基金費	1,170,166	449	1,170,615
13 予備費		78,662	△797	77,865
	1 予備費	78,662	△797	77,865
歳出合計		72,531,623	△157,705	72,373,918

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 農 林 費	1 農 業 費	多様な農業経営支援事業費	15,530
8 土 木 費	2 道 路 橋 梁 費	向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備事業費	15,465

第3表 地方債補正

1 追 加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
小学校ブロック塀等安全対策事業	7,200	証書借入又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
中学校ブロック塀等安全対策事業	800			

2 変 更

(単位：千円)

起債の目的	区 分	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
民間保育所施設整備事業	補正前	155,000	証書借入又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
	補正後	69,000			
芝久保町四丁目地内雨水対策事業	補正前	57,900			
	補正後	45,200			
道路新設改良事業	補正前	184,700			
	補正後	177,400			
向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備事業	補正前	161,900			
	補正後	146,000			
バリアフリー環境整備促進事業	補正前	41,700			
	補正後	61,800			

(単位：千円)

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
碧山小学校校舎等 バリアフリー化改修事業	補正前	4,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
	補正後	6,800			
保谷第二小学校 校庭整備事業	補正前	45,100			
	補正後	50,700			
上向台小学校校舎等 大規模改造事業	補正前	114,100			
	補正後	137,900			